

5 疾病 5 事業等ごとの見直しの方向性について

1 基本的な考え方

5 疾病 5 事業等について記載内容の見直しを行うに当たっては、現行医療計画の取組状況等について、総括的に評価を行い、更に、国の指針等を踏まえて、見直しの方向性を整理する必要がある。

2 5 疾病 5 事業等ごとの医療計画の見直しの方向性について

1 の考え方のもとで、5 疾病 5 事業等ごとに現行計画の概要、取組状況等を取りまとめ、その内容を踏まえて、現時点で想定される見直しの方向性の案について、資料 3 のとおり整理した。

なお、資料 3 の主な構成は以下のとおり。

分野：〇〇の医療体制

1 現行医療計画における記載の概要 **Plan**

- (1) 【現状】
- (2) 【課題】と【施策】
- (3) 【数値目標】
- (4) 【圏域の設定】 ※ある場合

2 次期計画策定に向けた現行医療計画の評価 **Do・Check**

- (1) <主な取組>の実施状況
- (2) <主な取組>による【課題】への影響や変化等の状況
- (3) 【現状】で引用している統計指標等の変化
- (4) 新たに【課題】として追加すべき事項
- (5) 現行医療計画に基づく取組の総括

3 見直しの方向性（案） **Action**

見直しのポイント

- (1) 国の指針改正等への対応方針（案）
- (2) 現行計画の評価等を踏まえた見直しの方向（案）
- (3) 第 7 次医療計画における重点施策（案）

3 本日、議論いただきたい点について

2 で整理した内容について、上記の「見直しの方向性（案）」を中心にご意見等をいただきたい。

4 留意事項

(1) 他の外部有識者による検討組織の意見について

5 疾病 5 事業等のうち、がん、周産期医療等については、岩手県がん対策推進協議会や岩手県周産期医療協議会をはじめとする他の外部有識者による検討組織の意見を聴きながら検討を進める必要がある。

今後、審議結果等を踏まえて方向性を見直し等を行う見込みであることから、その結果について計画部会に報告する。

(2) 国からの追加の通知等について

今後、国から、医療従事者確保、循環器疾患に関する施策、医療と介護の整合性の確保等について追加で通知が出される見込みであることから、これらを踏まえて方向性の修正等が必要になる可能性がある。

なお、通知の発出時期によっては、今回の見直しで反映が可能な事項と、3 年後の中間見直しでの反映を検討する事項とを整理する等の対応が必要となることも想定される。

また、国から最新の「医療計画作成支援データブック」が提供される予定であるが、現時点で未提供であることから、現状や指標については提供後にあらためて検討を行う必要がある。

5 今後の進め方について

今回は、今回提示した方向性の案及び計画部会や他の外部有識者による意見等を踏まえて、作成した5疾病5事業等ごとの見直しの素案について審議いただく予定である。

また、5疾病5事業等以外の記載事項の見直しについても素案を提示し、審議いただきたいと考えている。

参考：SPO指標について

疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針（抜粋）

（略）

第2 内容

（略）

2 指標

医療体制の構築に当たっては、現状の把握や課題の抽出の際に、多くの指標を活用することとなるが、各指標の関連性を意識し、地域の現状をできる限り構造化しながら整理する必要がある。その際には、指標をアウトカム、プロセス、ストラクチャーに分類し、活用すること。

- ・ **アウトカム指標（O）**

住民の健康状態や患者の状態を測る指標

- ・ **プロセス指標（P）**

実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標

- ・ **ストラクチャー指標（S）**

医療サービスを提供する物的資源、人的資源及び組織体制、外部環境並びに対象となる母集団を測る指標

（略）

「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」より

（平成29年3月31日医政地発0331第3号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）